

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)			
本 年 度	長 等								
	議 員								
	そ の 他	14	520				520	520	
	計	14	520				520	520	
前 年 度	長 等								
	議 員								
	そ の 他	14	520				520	520	
	計	14	520				520	520	
比 較	長 等								
	議 員								
	そ の 他								
	計								

国民健康保険事業特別会計

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)				
本 年 度	42		170,906	129,380	300,286	50,744	351,030		
前 年 度	42		172,210	140,947	313,157	52,769	365,926		
比 較			-1,304	-11,567	-12,871	-2,025	-14,896		
職員手当の内訳									
職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
	本 年 度	6,354	5,318	4,088	5,885	68	33,056	962	763
	前 年 度	7,638	6,236	6,047	6,840	68	39,597	960	767
	比 較	-1,284	-918	-1,959	-955		-6,541	2	-4
職員手当の内訳(その他)									
職員手当の内訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千 円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	教 員 特 別 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	本 年 度			8	49,131	23,747			
	前 年 度			8	49,627	23,159			
	比 較				-496	588			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考	
給 料	千円 -1,304	1. 給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	千円 -517		給与改定の状況 前年度 -0.3%
		2. 昇 給 に 伴 う 増 加 分	2,411		平均昇給率 1.4%
		3. そ の 他 の 増 減 分	-3,198	人事異動による増減分 欠員補充、給与改革等 による増減分	-1,590 千円 -1,608 千円
職 員 手 当	-11,567	1. 制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	-477		扶養手当 配偶者手当 13,500円→13,000円 地域手当 3.5%→3.0% 期末勤勉手当 年間4.4月→4.45月 (6月分 2.1月→2.125月、 12月分 2.3月→2.325月)
		2. そ の 他 の 増 減 分	-11,090		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

区 分		行 政 職	消 防 職	技 能 労 務 職	教 育 職
18年 1月 1日現在	平均給料月額	325,205 円	円	円	円
	平均給与月額	413,952 円	円	円	円
	平均年齢	40.10 才	才	才	才
17年 1月 1日現在	平均給料月額	309,220 円	円	円	円
	平均給与月額	412,475 円	円	円	円
	平均年齢	38.6 才	才	才	才

イ. 初任給

区 分	行 政 職	消 防 職	技 能 労 務 職	教 育 職	国 の 制 度		
					行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	教 育 職 (二)
高 校 卒	円 142,800	円	円	円	円 138,400	円	円
大 学 卒	円 176,800				円 179,200		

ウ. 級別職員数

区 分	行政 職			消 防 職			技 能 労 務 職			教 育 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
18年 1月 1日現在	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%
	2 級	2	4.8	2 級			2 級			2 級		
	3 級	6	14.3	3 級			3 級			3 級		
	4 級	3	7.1	4 級			4 級			4 級		
	5 級	9	21.4	5 級			5 級					
	6 級	15	35.7	6 級			6 級					
	7 級	6	14.3	7 級								
	8 級	1	2.4	8 級								
	9 級			9 級								
				10 級								
	計	42	100.0	計			計			計		
17年 1月 1日現在	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%
	2 級	4	13.3	2 級			2 級			2 級		
	3 級	4	13.3	3 級			3 級			3 級		
	4 級	3	10.0	4 級			4 級			4 級		
	5 級	5	16.7	5 級			5 級					
	6 級	9	30.0	6 級			6 級					
	7 級	4	13.3	7 級								
	8 級	1	3.4	8 級								
	9 級			9 級								
				10 級								
計	30	100.0	計			計			計			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
行 政 職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	主任主事又は主任技師の職務	主査(同相当職を含む。)の職務 相当困難な業務を所掌する主任主事又は主任技師の職務	課長補佐の職務 副主幹の職務	次長、検査企画監又は担当次長の職務 課長(同相当職を含む。)の職務	部長の職務 担当部長、技監、室長(部相当の室に限る。)又は支所長の職務	相当困難な業務を所掌する部長の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			行 政 職	消 防 職	技 能 労 務 職	教 育 職	
本 年 度	職 員 数 (A)	(人)	42	42			
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	(人)	37	37			
	号 給 数 別 内 訳	2 号 給	(人)				
		4 号 給	(人)	32	32		
		6 号 給	(人)				
		8 号 給	(人)	5	5		
		号 給	(人)				
比 率 (B) / (A)	(%)	88.1	88.1				
前 年 度	職 員 数 (a)	(人)	42	42			
	昇 給 期 間 短 縮 に 係 る 職 員 数 (b)	(人)	6	6			
	昇 給 期 間 の 短 縮 月 数 別 内 訳	3 月	(人)				
		6 月	(人)				
		12 月	(人)	6	6		
		月	(人)				
比 率 (b) ÷ (a)	(%)	14.3	14.3				
特 別 昇 給 に 係 る 職 員 数	(人)	6	6				

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	2.125 月分	2.325 月分	4.45 月分	有	
前 年 度	2.10	2.30	4.40	有	
国 の 制 度	2.125	2.325	4.45	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率	30.55 月分	41.34 月分	59.28 月分	59.28 月分	な し	
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	な し	

キ. 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 域
支 給 率	3.0%
支 給 対 象 職 員 数	42人
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率	1%

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		行 政 職	技 能 労 務 職	消 防 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率	0.1 %	0.1 %	%	%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	4.8	4.8		
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	業 務 手 当			

ケ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異なる(上限額については国と同じ)	27,000円を限度に居住の様態に応じて支給
通 勤 手 当	異なる(国の上限額は55,000円)	居住地から勤務地までの距離を基準として、6箇月定期券等の価格を基礎に算定した運賃相当額に応じて50,000円を限度として支給